

終了課題の成果一覧(行政効果報告より抜粋)

研究課題名	年度		研究事業名	主任研究者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)	
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	施策に反映	普及・啓発
筋萎縮性側索硬化症の画期的診断・治療法に関する研究	17	19	難治性疾患克服研究	祖父江 元	病態解明の分野では、オートファジーが病態に果たす役割を解明し、運動ニューロン特異的遺伝子発現解析により多くのALS病態関連分子を発見した。一方、copy number variationが発症に係わることを示した。さらに、システイン残基のジスルフィド結合、高銅親和性、酸化型SOD1の立場より変異SOD1の神経細胞毒性発現機序を解明した。また、dynactin1、ADAR2、angiogeninの発現を抑制することによって孤発性ALSの病態をシミュレートする新規疾患モデルの開発を行った。	診断マーカーとして、髄液シスタチンC濃度測定の有用性を明らかにした。新規低分子化合物をマウスに投与しその有効性を確認し、遺伝子治療に向けてウイルスベクターの改良、開発を行い臨床応用の道筋をつけることに成功した。また、HGF治療は臨床応用に近い段階にまで到達している。さらに、再生療法へ向けての展開では、マウスES細胞からのニューロスフェア誘導と動物への移植に成功し、ヒトES細胞や人工多能性幹細胞(iPS細胞)による研究にも着手するなど、ヒトへの臨床応用を見据えた研究を推進した。	-	-	研究期間においては、班会議とともにワークショップを年1回ずつ開催し、これらはALS患者およびその家族にも公開した。	21	317	97	25	482	93	17	0	0
難治性疾患による涙腺の障害に対する新規治療法の開発	17	19	難治性疾患克服研究	坪田 一男	マウスの涙腺・唾液腺組織から幹細胞を多数含んだ分画として知られるside population (SP)細胞を採取し、その治療効果と機能の詳細について検討した。その結果、放射線照射により涙液・唾液分泌障害を誘導したマウスを用いた移行実験により、SP細胞を用いた細胞治療が奏効することが明らかとなった。	本蛋白の治療効果を検討するために、UV照射によるラットの角膜障害モデルを作製し、クラスチリン蛋白の点眼による治療実験を行った結果、クラスチリン蛋白点眼群ではBSA点眼群と比較して角膜障害の抑制傾向が認められた。したがって、今後さらに詳細な検討が必要であるが、本研究によりクラスチリン蛋白の投与が酸化ストレスを介した疾患の治療法となる可能性が示唆された。	-	-	-	0	16	8	123	18	4	0	0	0
アミロイドシスの画期的診断・治療法に関する研究	17	19	難治性疾患克服研究	池田 修一	アミロイドシスの伝播に関する研究としてAAアミロイドシスに罹患した高齢牛の腎臓からアミロイド細線維を分離・精製して、炎症刺激を加えたマウスまたは飛節潰瘍を有するウサギに投与したところ、AAアミロイドシスが誘発された。飼育チーターが高率に本疾患により死亡する機序として、罹患動物の糞便中へ排泄されるAAアミロイド細線維を他の個体が摂取してAAアミロイドシスが発生していることが考えられた。	アミロイドシスの治療に関してはALにおいてはVAD2クール+メルファラン大量静注+自己末梢血幹細胞移植による化学療法が圧倒的に血液学的寛解率が高いこと、慢性関節リウマチに併発したAAではTNF- α を標的とした生物学的製剤が有効な患者では胃粘膜生検組織上のアミロイドが消退していくことが示された。同様に肝移植を受けて10年以上経過したFAP患者では、末梢神経伝導速度の悪化がなく、また腹壁脂肪組織におけるアミロイド沈着が減少していくことが判明した。	わが国で認知度の低いアミロイドシス関連疾患の中で、家族性地中海熱に関して診断ガイドラインを同封したアンケート調査を行い、全国から本疾患疑い例60名の臨床データが得られた。	-	信濃毎日新聞平成19年10月6日付：肝移植を受けたFAP患者が10年後も末梢神経機能が保たれることの信州大学の研究結果を掲載。信濃毎日新聞平成19年10月11日付：原発性全身性ALアミロイドシスに罹患した米国人男性が信州大学病院で自己末梢血幹細胞移植を併用した化学療法を受けて、軽快退院した様子を掲載。	15	128	106	22	190	68	5	0	0
難治性疾患克服研究の評価ならびに研究の方向性に関する研究	17	19	難治性疾患克服研究	清野 裕	概ね研究対象は明らかであった。しかし一部にはすでに新規発症が無く、成因と対処が明かなものや、疾患の概念・定義・診断基準こそ明らかにすべきものも含まれ、病態研究がなされるのは好ましくないと考えられた。病態研究はほとんどの班で行われレベルも高かった。しかし多くの論文において本研究事業に基づく発表とされて居なかった。診断基準、治療ガイドライン作成に関しては学会との整合性を配慮すべきであることが明らかとなった。研究期間内の研究ロードマップを示すことも重要であると考えられた。	本研究事業への新規組み入れ候補疾患のレビューと評価についても本研究班の大きなテーマとした。本研究事業にふさわしいかどうか、この3年間に25疾患について研究面と福祉面の両面からの検討を行った。この結果、進行性骨化性線維異形成(FOP)、および色素性乾皮症(XP)については緊急度が高いと判断され、我が国における疾患頻度、重症度、疾患の臨床像と予後等を含む詳細な評価結果を厚生労働省に提出した。	平成16年度までに本研究班により作成され厚生労働科学研究活動の評価基準・ガイドラインとして厚生労働省へ提言した「研究評価シート」をさらに改訂した。平成17年度からはこの改訂版を用いることで、実際に統一した観点と基準により班研究の評価を行った。	主任研究者(班長)の責務を重視した班の再編成実施のため、そのリーダーシップについても毎年度評価される必要がある。これに従い毎年、評価結果を各班長へフィードバックした。また公的療養費補助を受ける特定疾患治療研究事業の対家疾患の選定法を策定した。その結果、希少性、成因不明、治療法が未知、障害が残りにやすいなどの要件、さらに重症度・難治度、医療費、生活支援の必要度、社会的要望の度合い等を含めた総合的な判断が挙げられた。行政の示す26候補疾患につき、これらの観点から参考資料を作成し厚生労働省へ提出した。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

終了課題の成果一覧(行政効果報告より抜粋)

研究課題名	年度		研究事業名	主任研究者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	施策に反映	普及・啓発	
																			6
終末期医療の質の向上に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	林 謙治	終末期医療に関する国民の意識調査(H14年度)再分析により医師の所属施設(緩和ケア病棟、診療所、病院(一般/療養病床))で告知の状況や延命医療について有意な意識差があることが明らかになった。また全国一般病院4911病院(無作為抽出)対象のアンケート調査では、終末期医療における病名告知65.7%、余命告知29.9%、治療方針確認64.0%、延命処置希望確認53.9%であり、院内の倫理委員会設置率51.1%、うち研究を除く臨床へのアドバイス実施率は42%、等終末期医療における現状を明らかにした。	H18年度全国一般病院4,911病院(無作為抽出)対象調査で「終末期がん患者の治療中止・差し控えに関するガイドライン(研究班試案)」に関して得られた自由記載の個別意見をもとに、H19年度(最終年度)は、1,032病院を対象として、試案に記載されている目的、対象者、終末期の判定、患者の意思確認、治療中止・差し控えの範囲とその除外事由規定等について意見集約を行った。	終末期の治療中止・差し控えについて、特にがん患者を対象としたガイドライン「終末期がん患者の治療中止・差し控えに関するガイドライン」の開発を行い、国内の医療現場から広く意見集約を行った。同時に本研究班の調査成果については、日本学術会議(「終末期医療のあり方について」臨床医学委員会終末期医療分科会 平成20年2月14日)等の参考とされた。	本研究班の成果は、厚生労働省「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」(「救急医療における終末期医療に関する提言(ガイドライン)」)日本救急医学会、「平成18・19年度生命倫理想談会答申 終末期医療に関するガイドライン」については、日本学術会議(「終末期医療のあり方について」日本学術会議臨床医学委員会終末期医療分科会(平成20年2月14日))において参考資料とされた。	2007年2月25日一ツ橋ホールにて終末期医療に関する厚生労働科学研究の主任研究者7名と医療従事者、一般市民を含めた公開討議「終末期医療をどう考えるか」を開催した。最終年度2008年2月24日サイエンスホールにて「市民・医療従事者向けシンポジウム「終末期患者とどう向き合うか?」を開催し、研究の成果発表を行うとともに、今後の政策への課題提言を行った。	6	0	0	0	3	0	0	0	1	2
小児医療における安全管理指針の策定に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	阪井 裕一	本研究班が、日本小児科学会、日本集中治療医学会と合同で、我が国で初めての「小児集中治療部設置のための指針」を策定した。従来一般小児科病棟内の重症室や成人中心の集中治療室内で管理されていた重症の小児患者に、安全で質の良い医療環境を提供する指針が策定された意義は大きい。この指針は単に術後の重症患者や院内の重症患者だけではなく、昨今社会問題となっている小児救急の重症患者を含めた全ての小児重症患者を対象としている点で意義がある。	重症小児、特に小児救急医療における重症小児の収容先として小児集中治療部門の必要性を強調できた。この基準が示されたことにより重症小児の治療の質を一定水準以上のものとするのが可能となった。	「小児集中治療部設置のための指針」2007年3月「日本集中治療医学会誌」2007年14巻4号、627頁から638頁。日本小児科学会雑誌。2007年10月、111巻10号、1338頁から1352頁にガイドラインを公開し、各学会ホームページにも掲載された。	厚生労働省医政局指導課でヒアリングを受けた。	朝日新聞2007年10月10日朝刊(大阪版)同誌同日の夕刊(東京版)に紹介記事「小児集中治療室に基準一学会など、救急受け入れやすく」として紹介記事あり。同年10月21日NHKのニュースでもこの事が報道された。	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産科領域における医療事故の解析と予防対策	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	中林 正雄	①胎児・新生児死亡、新生児脳性麻痺例の多くは医事紛争となっており、分娩時の胎児モニターと適切な時期の帝王切開の重要性が示唆された。今後は守秘義務を担保した医療事故報告制度の本一化、情報の共有化などが課題である。②妊産婦死亡の背景に、その約73倍の分娩時に死に至る可能性のある重症管理妊産婦の存在が明らかとなり、年間約5,000人の重症管理妊産婦に対応可能な周産期システムの構築が必要である。③地域特性にあったオープンシステムの導入により、産科医療の標準化、ハイリスク妊婦の早期発見などが期待される。	①我が国の妊産婦死亡、重症管理妊産婦の約半数は大量出血に起因するが、分娩時異常出血に関する調査の結果、日本産科婦人科学会で定義された分娩時異常出血量(500ml)よりも、臨床の現状ははるかに出血量が多く、定義の再考、児数・分娩様式による正常値の区別が求められた。②妊産婦死亡となる可能性の高い大量出血症例に対するrFVIIa使用に関して、学会報告されている4例はrFVIIa投与後にすべて止血・改善しているが、血栓症などの問題点や使用上の注意が必要であり、今後の更なる症例の集積が求められる。	①産科医療事故防止策を検討するために、日本産婦人科医会「産婦人科偶発事象報告事業」において報告制度の枠組みを構築した。妊産婦死亡例、新生児・胎児死亡例、脳性麻痺例について偶発事象を集積し、その原因、背景、事故回避の可能性、医事紛争(可能性)の有無が集計できるよう報告制度を改善した。②手帳とWEB型の共通診療ノートを作成し、セミオープンシステムの導入を検討している自治体の足がかりをつくった。 http://192.168.15.254/medicnote/system/doc_login.php	偶発事象報告制度から、新生児脳性麻痺事例のうち「医事紛争あり」47.4%、「医事紛争不明」52.6%であった。紛争リスクの高い新生児脳性麻痺に対する無過失補償制度の適応が求められる。出血に関しては、分娩時異常出血の定義を見数・分娩様式別に再考し、臨床にあったガイドライン、指針の作成・確立・周知の必要がある。rFVIIaの使用については、血栓症などの問題点や使用上の注意が必要であり、今後の更なる症例の集積、解析が必要である。セミオープンシステムの成果は今後、新たに参入する自治体の指針・提言となる。	新聞記事1、妊娠・出産で緊急治療 1人/250。毎日新聞、2007.03.21.2。意外に危険 妊産婦250人に1人死に至る可能性 重傷例は死亡の73倍。産経新聞、2007.03.22.3。重篤は死亡妊産婦の70倍 厚労省調査。250件に1人。中日新聞、2007.03.23.	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国内外における医療事故・医事紛争処理に関する法制的研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	藤澤 由和	本研究における専門的・学術的な側面としては、医療事故にかかわる紛争処理の諸側面に関して、理論的かつ実証的なデータを提示した点にある。なかでもフランス、ドイツ、アメリカ、ニュージーランド、スウェーデンなどにおける医療にかかわる無過失保障制度の最新情報を収集し、さらにそれを日本における適応可能性という点から理論的な検討をおこない、さらに医療事故報告制度、医療の質と安全に関して、政策評価に用いる実証的データの構築は著しい成果と言える。	研究成果においては直接的に臨床に寄与する知見は示されないが、間接的な知見としては、本研究班による様々な資料および情報の提供は、死因究明などの検討に活用されてきており、結果として今後の医療機関および医療従事者らの医療行為における活動に大きな影響を及ぼすものであると考えられる。たとえば、現在の死因究明制度に関しては、さまざまな制度が参考とされたが、中でもオーストラリアなどにおけるCoronerにおける医療安全への関与の仕組みが重要な論点とされた。	主たるものは以下のとおり。2006年7月「ニュージーランドおよびスウェーデンにおける無過失保障について」、2006年7-8月「医療安全政策における補償問題」、ドイツ・フランスのADR、オーストラリアにおける医療紛争処理:Victoria州Office of Health Service Commissionerの機能に焦点をあてて」、2006年8月「医療安全にかかわる海外コンタクト」、2006年9月「諸外国の死因究明制度」、2007年4月「諸外国の死因究明の在り方について」「諸外国の死因究明制度に係る予算、人員規模に関して」	本研究班により次の発表などがなされ「諸外国における医療紛争処理制度(「無過失補償制度」)などの現状に関して」、自民党政務調査会・社会保障制度調査会/医療紛争処理のあり方検討会講演、2006年11月14日。「諸外国における医療に係わる紛争処理精度に関して」、公明党・医療事故に係る無過失補償制度等検討ワーキングチーム検討会講演、2006年10月12日。「諸外国における医療に係わる紛争処理制度に関して」、厚生労働省医政局会議講演、2006年9月12日。	本研究成果に関しては、研究成果など普及啓発事業(医療安全・医療技術評価研究推進事業)の一環として、研究成果発表プログラムを開催した。具体的には、「医療安全に関する研究発表会」として、平成18年11月22日に国立オリンピック記念青少年総合センターホールにて、公明党・医療事故に係る無過失補償制度等検討ワーキングチーム検討会講演、2006年10月12日。「諸外国における医療に係わる紛争処理制度に関して」、厚生労働省医政局会議講演、2006年9月12日。	31	0	21	0	4	1	0	13	1	

終了課題の成果一覧(行政効果報告より抜粋)

研究課題名	年度		研究事業名	主任研究者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)	
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	施策に反映	普及・啓発
医療関連死の調査分析に係る研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	山口 徹	中立的第三者機関が診療行為に関連した死亡の原因を究明し、遺族及び医療機関に説明する仕組みについて、日本内科学会の「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」(以下「モデル事業」という)と連携しながら専門的・学際的に検討を行った。このような制度はこれまで存在せず、警察ではない組織に届け出て臨床の視点も活かした解剖を行い、更に法律家等も加えた専門家による医療事故の調査を実施することは、世界的にも画期的な取り組みであり、医療の透明性の確保、同様の事例の再発防止、医療の質と安全性の向上に寄与する。	異状死とは別の仕組みに届出を行い、医学的に死亡の原因を究明し、原因究明・再発防止の観点から診療行為の医学的評価を行い、死亡を回避するための方策を検討し再発防止の提言を行う手順について具体的に検討を行った。国際的にも新しい試み(モデル事業)において本研究班の研究成果を実際に用いている。今後、政府においても医療安全調査委員会(仮称)の制度化を目指しており、この際にも本研究班の提案に基づいて臨床現場における医療の質と安全の向上が図られることとなり、社会的に意義の高い研究成果である。	今後実際にモデル事業で用いることにより、適宜修正を加えていく必要があるが、診療行為に関連した死亡の調査分析をさらに具体的にを行うために、解剖マニュアル案(「一般医療機関での診療関連死調査のための解剖調査マニュアル案」)、評価マニュアル案(「評価に携わる医師等」のための評価の視点・判断基準マニュアル案)及び調整看護師の業務マニュアル案(「調整看護師の標準業務マニュアル案」)を作成した。	厚生労働省で、中立的第三者機関に関しH19年から検討会開催や試案提出を行い、更に医療安全調査委員会による医療事故調査の法制化を検討している。この際、モデル事業の実施状況等が試案に記載される他第4回検討会(H19年6月27日)にモデル事業からの提言が報告されるなど、参考にされているが、そもそもこのようなモデル事業実施に当たっての手順等は本研究班で行った提案に基づいていたものである。また、医療安全調査委員会が創設された際にも、本研究で策定した各種マニュアル類が活用され調査がなされる予定である。	モデル事業の運営委員会(一般公開)において、モデル事業を参考として研究した研究成果の報告について実施してきた。また厚生労働省において、中立的第三者機関に関してH19年4月から有識者の検討会を開始し、H19年3月から三回試案を提出し、医療安全調査委員会による医療事故調査の法制化を検討しているが、これらの動きにあたっての基本となる提案を本研究班において行っている。法制化への取り組みは新聞等でも取り上げられた。他に公開シンポジウム及び各学会での発表、各地域での医療安全関連講演会等で講演を行った	0	0	45	3	28	1	0	4	36
透析施設におけるブラッドアクセス関連事故防止に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	山崎 親雄	透析事故のうち、最も生命に危険を及ぼすブラッドアクセス事故について、その頻度等を調査し、各施設での防止策を収集し、防止のための十か条を提示し、ポスターとした。また、事故事例を収集し、今後透析事故事例集として、ポスターと一緒に、全ての透析施設へ配布する予定である。結果として、事故頻度の多さは、透析施設に大きなインパクトを与え、各施設での事故防止策につながっている。	本々この研究は臨床的なもので、日常の中での事故防止に関する研究である。集団的に実施される体外血液循環治療である血液透析では、ブラッドアクセス事故以外にも、透析液関連事故・機器関連事故・感染事故などの危険性が内在しており、究極的には今回の研究を通じて、透析施設内の安全文化の確立が最終目標となる。	日本透析学会が中心となって実施してきた過去の班研究では、透析室内感染防止マニュアルや、事故防止マニュアルを上梓してきた。今回の研究では、ブラッドアクセス事故に着眼して、事故防止のための秘訣とも言える十か条を提示し、これをポスターとするとともに、十か条の解説書を発行し、透析施設へ配布する。これらは、各透析施設の事故防止対策に組み込まれていくと推測される。	ブラッドアクセス事故は抜針事故であり、これは透析以外の場面でも高頻度に見られるものである。特に、意識障害のある患者や認知症患者での輸液ラインやカテーテルの自己抜去は、決して少なくはない。今回の研究成果である抜針事故防止十か条は、他の分野にも応用可能で、行政的な利用価値は高いと考える。	これらの研究成果は、全国腎臓病協議会との話し合いや、患者会主催の講演会でも報告されており、事故経験を有する患者もいて、極めて感心の高い問題となっている。加えて、透析時の事故防止には、治療を受ける患者自身の協力も必要で、共同で事故防止に当たるという図式が各施設で確立してゆくと考える。	8	0	5	0	2	0	0	3	7
へき地医療体制の充実及び評価に関する研究—山形県における実践的試み—	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	清水 博	へき地医療の充実を促進する医療計画を策定するため、実践的かつ科学的な計画を作成する必要がある。我々は山形県を例に①GIS(地図情報システム)を用いた救急医療体制の解析②一般病床を有する全51医療機関及び全26自治体立等診療所の院長・患者等の対面調査③患者調査等を基にICD-10及びMDC分類別の患者割合、傷病別の患者数に基づく、疾患別、施設毎のクラスタリング④われわれが開発した「集約度指数」に基づく医療の集約度の評価これらの研究成果を山形県地域医療計画の策定に活かすことができた。	①GISを基に、山形県の全市町村重心から医療機関までの救急搬送時間を解析した。②山形県患者調査等を基に、ICD-10分類及びMDC分類を用いた階層的クラスタリング及び主成分分析を行い、住民の受療行動の解析を行った。③地域の医療需要及び医療提供状況を可視化する方法を示すとともに、限られた地域医療資源をより適切には配分するための指標(急性期医療資源必要量等)を示した。これらにより、各医療圏及び医療機関の機能分化、集約化の方向性が明らかになり、山形県の医療の効率化に貢献した。	①GISを活用した救急医療の現状分析②ICD-10分類及びMDC分類を用いた階層的クラスタリング及び主成分分析による医療圏毎並びに医療機関ごとの機能分析③急性期病床必要量による、急性期医療資源必要量の算定による、医療圏毎の医療提供体制の解析④医療の「集約度指数」による医療機能の評価手法など、独自の解析手法による地理学的及び統計学的な解析手法を開発した。これらの手法は、今後の地域保健医療計画の策定等に大きく貢献するものとする。	我々の研究は、GISを活用した救急医療体制の分析及びICD-10分類及びMDC分類を用いた階層的クラスタリング及び主成分分析による医療圏及び医療機関の機能解析等を行うと共に、山形県内の一般病床を有する全病院及びへき地診療所等の院長及び患者に対面調査を行っている。地理学的検討及び統計学的解析に加え、対面調査による現状を踏まえた我々の研究成果は、地域医療の現状と計画の乖離を最小限にするものとして、山形県保健福祉部は評価し、山形県保健医療計画に、その成果の一部を取り入れている。	我々の研究成果は、山形県立日本海病院と酒田市立酒田病院という、近隣で同様な急性期機能を持つ二つの病院を非公務員型地方独立行政法人日本海総合病院に再編統合するという計画策定に活用された。このプロジェクトは、医療機能の集約化、効率化の実例であること、さらには県立と市立の病院を非国家公務員型地方独立行政法人に再編することから全国的に注目を浴び、新聞等のマスコミに数多く取り上げられた。我々の研究成果は、今後の自治体病院と地域医療のあり方に間接的ではあるがインパクトを与えた。	2	0	5	1	9	0	0	0	0
持続可能なへき地等における保健医療を実現する方策に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	鈴木 正之	へき地保健医療に関するアンケート調査の分析から、へき地・離島の診療所で行われている診療内容を明らかにした。また、住民の受療行動に関する調査及び母子保健医療に関する住民調査では、へき地等においても住民の専門医指向は存在しており、総合医療の認知度が低く、集約化に対する理解も乏しいことが判明した。全国の市町村を対象とした地域の保健医療に関するアンケート調査では、生活習慣病については大部分の市町村が管内で対応可能であったが、専門診療では十分ではなく、一般診療における機能低下も2割の市町村で認められた。	へき地・離島の診療所の実態から、へき地・離島の診療所が備えるべき機能、必ずしも備える必要のない機能などが明らかになった。へき地・離島の診療所に勤務する医師が身につけておくべき診療能力も明らかになった。診療所の円滑な運営には、地元自治体・住民の協力や、医師の保健医療事業への意見の反映が重要であることが判明した。地域住民は専門医による診療を希望しているが、救急などの場合には総合的に診療を行なっている診療所の医師の診療を希望するなど、総合診療への理解も芽生えつつあることが判明した。	平成17年度には、へき地・離島における保健医療で必要とされる診療内容について、具体的内容およびそうした診療能力を身につけるための研鑽方法を記述した「へき地・離島医療マニュアル」を、平成18年度には、都道府県がへき地医療計画を策定する際の参考となる「都道府県へき地・離島保健医療計画」策定に向けての事例集」を作成した。平成19年度には、地理的属性・人口階層別の診療体制および整備すべき診療機器などを盛り込んだ「へき地・離島の保健医療のあるべき姿」を提言した。	へき地・離島に勤務する医師を増加させることを目的とした「へき地・離島医療マニュアル」は第10次へき地保健医療対策「へき地・離島の医療サービスを担う医師及び医療機関を確保するための新たな方策」に盛り込まれている。「都道府県へき地・離島保健医療計画策定」に向けての事例集」に関しては、第10次へき地保健医療対策において、都道府県がへき地医療を含めた医療計画を策定することとなった。「へき地・離島の保健医療のあるべき姿」により、地域の実情に合わせた整備すべき保健医療の体制の内容を提示した。	平成18年10月15日(日)の日本経済新聞の医療面に、当研究班が行ったへき地保健医療に関するアンケート調査の分析から、へき地・離島の診療所の医師は、診療支援体制の強化、生涯研修の充実、行政の理解と協力などが勤務の継続に必要だと考えていることが掲載された。平成19年4月6日「Japan Medicine(じほう発行)」に、「へき地・離島医療マニュアル」が「都道府県へき地・離島保健医療計画策定」に向けての事例集」として掲載された。	6	0	3	0	25	0	0	3	0

終了課題の成果一覧(行政効果報告より抜粋)

研究課題名	年度		研究事業名	主任研究者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)	
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	施策に反映	普及・啓発
重粒子線治療等新技術の医療応用に係る放射線防護のあり方に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	辻井 博彦	現在までに、陽子線・炭素線治療施設における系統的な術者の被ばくに関する報告は皆無であった。放射化に関する結果を、学術誌に報告する価値は十分にあると思われる。また、中性子による患者の被ばくに関しては、世界的に興味が出てきたところで、これから中性子被ばくを考慮に入れた照射装置の最適化などの今後の研究につながる。	患者に対する中性子の被ばくは、2次発がんなどの基礎データを与えるので、治療成績が良好で今後飛躍的な生存率が期待できる本治療法にとっては、臨床的に非常に大事なデータとなる。	—	放射線審議会第105回総会(平成20年2月27日)において、「医療法施行規則に係る放射線障害の防止に関する技術的基準の改正について」の審議のための資料とされると共に、主任研究者が説明を行った。	公開シンポジウム(第7回放射線重粒子医学センターシンポジウム セッション「防護」 2007.12.1、千葉)において、成果を発表した。	0	0	3	1	1	4	0	1	1
メディカルコントロール体制の充実強化に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	山本 保博	メディカルコントロール協議会の全国における実態や二次救急医療機関の実態は地域によるばらつきがあるといわれていたが、その実態を数値と共に明らかにしたことは、本研究の成果である。また、救命救急センターの評価指標の開発は、医療機能を評価する手法の一つとして学術的な意義があるものであった。	メディカルコントロールにおけるプロトコルのあり方の検討、救命救急士の再教育の概念や項目の整理の成果は、病院前における救護の質を高め、臨床面での成果が期待できる。また、救命救急センターの評価における生命に危険がある患者の症状、疾患を挙げたことは、救急の臨床における基礎データを標準化する上で意義があったものと考えられる。	本研究の成果である救命救急士の病院実習などの再教育についての研究成果は、総務省消防庁「救急業務高度化推進検討会メディカルコントロール作業部会」の資料として活用され、「救命救急士の再教育に係る病院実習の手引き」として当該検討会の報告書に盛り込まれた。	救命救急センターの評価法の開発は、救命救急センターの全国的な整備のあり方、救命救急センターの評価方法のあり方、高度救命救急センターのあり方等を検討すべく厚生労働省医政局指導課に設けられた「救急医療の今後のあり方に関する検討会」における資料として活用された。また、本研究の成果である研修手法の開発は、日本救急医療財団において行われている救命救急士やメディカルコントロールに関わる医師の研修のカリキュラムに反映された。	本研究の成果である二次救急医療の現状分析は、救急医療の問題点として新聞などに取り上げられた。	0	0	46	0	7	0	0	3	0
卒前教育から生涯教育を通じた医師教育の在り方に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	篠崎 英夫	臨床研修制度に関するアンケート調査結果の分析結果は日本医学教育学会等において学会発表、論文投稿がなされ、学会発表では活発な専門的な議論がなされ、論文投稿では原著論文として採用されるなどの成果が上がっている。	臨床に対する直接的成果ではないが、研究成果が今後の臨床研修制度や医学生の臨床実習のあり方の議論に影響を与えている。	医道審議会医師分科会医師臨床研修部会において、臨床研修制度に関する研究成果が取り上げられ、平成19年12月にとりまとめられた同部会の報告書にも影響を与えた。	医師不足対策の検討においても研究成果が参考とされた。	臨床研修に関するアンケート調査結果がさまざまなマスコミに取り上げられた。	1	0	1	0	5	0	0	0	0
新医師臨床研修制度の評価に関する調査研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	福井 次矢	内科、外科、救急・麻酔科、小児科、産婦人科、精神科、地域保健・医療のロケーションを骨格とする2年間の研修制度によって、①研修医の臨床能力獲得状況が著しく向上したこと、②以前認められていたような大学病院の研修医と研修病院の研修医との間の臨床能力獲得状況の差がほとんど認められなくなったこと、などをアンケート調査で示した。質の高い臨床研究はわずか5.1%の研修医が経験しているにすぎないこと、ジェネラル志向の研修医もわずか11.2%しかいないことなどの問題点も浮き彫りになった。	研修医が2年間で幅広い臨床能力を身につけるためには、ストレート研修を主とする旧制度よりも主要診療科をローテーションする新制度が優れていることをほぼ確実に示したことは、臨床教育という観点から、その意義は大きい。	「厚生労働大臣は、省令の施行後5年以内(平成20年度まで)に、臨床研修省令の規定について所要の検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」とされていたため、本研究の結果が、新医師臨床研修制度見直しの検討にあたって、重要な資料として参考にされた。	平成19年2月5日に開催された医道審議会医師分科会医師臨床研修部会において、本研究成果の要旨を報告した。結果的には、本研究が平成19年12月の同部会報告書の基本方針(新制度を継続)を決定する上で大きく貢献した。同時に調査した研修医の満足度や将来の進路・希望診療科などのデータが厚生労働省のホームページで公開され、臨床研修の実情や研修医の動向を把握する上でも貴重な資料となった。	将来優れた医師を養成するためには、平成16年に導入された医師臨床研修制度を維持発展させることが妥当であるとの世論の形成に貢献したと思われる。指導医のための講習会や研修管理責任者のための講習会など、臨床研修制度に関わる研修会で本研究成果がしばしば紹介されていて、新制度受容を促す要因となっていると思われる。	1	2	0	0	3	0	0	0	0
医師国家試験のコンピューター化に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	細田 瑛一	—	—	—	本来、本研究は医師国家試験の電子化の可能性を探り、実施に当たって電子化に適する形式、コンピューターシステムの開発、更にその試行と成果を検討してきたものである。政策として方針を決めて実施する為には予算化が必要であるが、この6年間の検討で実施についてはその行政施策に反映する妥当性が認められたと考えられる。	—	0	3	0	0	1	0	0	0	0

終了課題の成果一覧(行政効果報告より抜粋)

研究課題名	年度		研究事業名	主任研究者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	施策に反映	普及・啓発	
歯科分野における診療ガイドライン構築に関する総合的研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	石井 拓男	国内外における歯科関連の診療ガイドラインと称される文献をできる限り収集し、国内では5編、国外では115編のガイドラインと称される文献が収集された。和訳した英文ガイドライン60編についてその内容を検討した結果、エビデンスレベルならびに推奨度まで記載されたガイドラインは9編(15.0%)であった。その内訳は、う蝕予防・口腔ケア・定期管理:6編、感染コントロール:1編、埋伏智歯:1編、睡眠時無呼吸:1編であった。	一般開業歯科医は、EBMを用いた診療ガイドラインについて好意的に期待が寄せられている傾向がうかがわれたが、今後、普及啓蒙と診療ガイドライン作成のための適切な環境整備が必要であると考えられた。また、一般臨床医からCQを収集する方法の有効性が示唆された。	歯科補綴領域における診療ガイドラインを作成するための基盤となる。難易度の測定のための症型分類を設定し、「補綴治療の難易度を測定するプロトコル(JPS Version 1.04)」を作成、信頼性を検討した。また、CQの収集と補綴歯科診療の推奨基準例を示した。顎関節症の診療ガイドラインにおけるCQの系統的把握のための一般開業歯科医師(日本歯科医師会会員)等へのアンケートを行い、CQの収集を行った。	患者の視点に立った、安全・安心で質の高い医療が受けられる体制を構築する一環として、科学的根拠に基づく歯科疾患の予防方法及び治療方法の標準化の推進に資するため、歯科診療所における歯科保健医療の標準化のあり方等に関する検討を行い、「歯科診療所における歯科保健医療の標準化指針(いわゆる診療ガイドライン)」を作成するためのガイドラインを作成することを目的とした、「歯科診療所における歯科保健医療の標準化のあり方等に関する検討会」の基礎資料を提供した。	本研究班の主催で日本歯科医師会と日本歯科医学会の後援によるシンポジウム「歯科領域における診療ガイドラインのあり方について」を平成18年7月6日に開催し、歯科界の各学会に参加を呼びかけ、本研究班の研究成果を示して参加各学会の会員との質疑を通じて検討を行った。	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
歯科医師国家試験における実技試験の客観的評価に向けたシミュレーション・システムの開発	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	川添 堯彬	歯科医師国家試験に実技試験を導入するために必要な要件や問題点を抽出し、適切で実現可能な試験方法ならびに評価方法を検討した。	社会環境の変化や患者の意識の変化によって歯学部教育における臨床実習が困難になり、それに伴って歯科医師国家試験合格者の臨床技能の低下が指摘されている。将来の試験媒体として新たなシミュレーション・システムの可能性を検討した。	—	—	—	5	0	0	0	14	3	1	0	0	
国家試験プール制に向けての問題作成・入力システム開発—インターネットを利用した方法についての検討—	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	森田 学	歯科医師国家試験問題を作成するにあたり、試作された問題入力画面は、問題の質の向上、ブラッシュアップの簡素化に役立つものと評価される。また、インターネットを介しての問題入力ソフトの配布、データの保存、問題の送付と管理におけるセキュリティの問題について、システムとしての整備は整っていると考えられる。	本研究の目的は、歯科医師国家試験問題を効率よく集約するためのシステム開発である。従って、臨床的観点からの成果を評価することは不可能である。	本研究の目的は、歯科医師国家試験問題を効率よく集約するためのシステム開発である。従って、ガイドライン等の開発につながるような研究ではないので、記載すべき内容は見当たらない。	現在行われている歯科医師国家試験の問題作成にあたっては、試作された問題入力ソフトが使われている。それを用いてブラッシュアップも可能になるように作られており、従来までの紙と鉛筆による手作業の方法と比較して、効率よく作成できるようになった。	本研究の目的は、歯科医師国家試験問題を効率よく集約するためのシステム開発である。機密性が要求されるために、内容を公開することは無理である。従って、マスコミに取り上げられたことや、公開シンポジウムを開催したことはない。	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
在宅療養者の看取りにおける訪問看護師と医師との連携に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	川越 厚	本テーマは法的制約、医療制度の中で論じる必要がある。その意味からは諸外国の文献・制度はあくまで参考にと過ぎない。当研究班は初年度に「医師が出す指示と訪問看護師が行う医行為の実態」を明らかにし(プライマリ・ケア学会誌30:242,2007)、第二年度以降は実地調査(J.Paliat.Care23:255,2007)を基に、連携ガイドラインを作成した。これらの成果は今後の専門的な研究・議論の試案として関連する商業誌に総説の形で発表した(訪問看護と介護)。	医行為に関する現行の法規定は、医師と看護師が常に近い位置に存在する(入院・外来)ことを前提としたものであり、両者が遠い存在である在宅の実情とそぐわない。本研究は法規定を遵守しつつ、高品質かつ効率的な医療サービスを在宅で提供するためにはどうすればよいか、具体的には医師と訪問看護師との密接な連携のもと、看護師が主体的に働けるような環境を作るためにはどうすればよいか、という問題に対して、実現可能な方向性を示したものである。	在宅末期がん患者の「疼痛緩和」と「死亡診断」に関して在宅療養者の看取りにおける訪問看護師と医師との連携ガイドラインを作成した。このガイドラインは「標準約束指示」と「個別約束指示」からなる「事前約束指示」をベースにしている。標準約束指示は、一定の医行為に関し、医療機関と連携する訪問看護機関が共通した認識を持つために重要な、文書で提示する標準的な約束指示であり、個別約束指示は、医師が患者を診察し、将来必要になると判断した医行為に対して、予め具体的、個別的に出す約束指示である。	本研究の初年度報告は「平成17年度厚生労働省医療安全・医療技術評価総合研究事業(平成18年8月3日)」で行った。また中間発表は「平成18年度厚生労働省医療安全・医療技術評価総合研究事業(平成19年8月30日)」で行った。	本研究そのものをマスコミなどで取り上げられたことはないが、関連した内容のインタビュー、対談などではこの問題に触れている。1)特集「在宅医療、新時代労働省医療安全・医療技術評価総合研究事業(平成19年8月30日)」で行った。	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0
医療のトレーサビリティ向上に寄与する電子カルテシステム等の開発と管理に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	名和 肇	トレーサビリティ向上に寄与する為に、電子カルテシステムがネットワークと繋がり、EDIと繋がり時間と共に刻々と変わる医薬品等の状態そのものを商習慣に関わらず個品単位で共有しリアルタイムに情報連携する事で初めて進化を發揮する。ポイント情報による情報のネットワーク管理という新しい世界標準の考え方で各業界間をリアルタイムに連携する仕組みの研究も行ったが、POAS理念に基づいたトレーサビリティを確保する拡張性の高い先進的な仕組み(電子カルテシステムを含む)を今後展開していくべきである。	日本(国立国際医療センター)では既に世界に先駆けてベッドサイドまでの院内トレーサビリティに対する取り組みがPOASシステムを用いた電子カルテシステムで実現しているが、薬剤の個品管理を行いベッドサイドまでリアルタイムにシステム連携する電子カルテを用いることにより、薬剤のトレーサビリティを実現し、オーダー変更のリアルタイムな反映を投与直前まで可能にすることに、ヒューマンエラーを防ぎ患者安全を実現することができる。	平成20年2月1日に厚生労働省医政局経済課から「医療機器等への標準バーコード付与の実施要綱(案)」についてのパブリックコメントが発表された。医療機器などのコード体系について世界標準に近づいており、世界標準からずれていたA130の仕様を中止した点が注目されており、医薬品業界も国際標準に合わせた標準化対応が早急に必要なことと考える。標準化の内容については、1次元バーコード(GTIN+シリアル番号)と2次元バーコード「Data Matrix」(GTIN+シリアル番号+バッチ番号+有効期限)を推奨する。	患者安全を追求しITを用いた抜本的な改革が必要であると考えられている中、コード付与の実施要綱(案)について、トレーサビリティや安全性を確保した情報流通に対する国民の期待を受けた機器などの改正により医薬品流通に注目が集まっている。製薬工場という川上から患者という川下まで、一貫通貫の仕組みが必要になる中で、世界的にも技術面で優れている日本が、情報と物を一貫させる「情報一致」の管理を行う事で今後国民の支持もますます高まると思われる。	GS1においても最終ユーザーである患者の安全確保と信頼性実現のため、適切、正確なヘルスケアサプライチェーンを実現する事またトレーサビリティ向上に寄与する電子カルテシステムの開発は緊急課題であり非常に注目しており、トラック&トレースシステムに関するプロセクテクノロジー標準を世界的に調整していく事が今後世界的に必要な中で、技術的に欧米に比べかなり進んでいる日本から製薬企業も含めGS1に参加し発言していく必要があると考える。	16	4	29	2	15	4	0	0	0	

終了課題の成果一覧(行政効果報告より抜粋)

研究課題名	年度		研究事業名	主任研究者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)	
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	施策に反映	普及・啓発
医療安全と質を保証する患者状態適応型バス統合化システム開発研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	飯塚 悦功	患者状態適応型バス統合化システムの設計・プロトタイプ開発、実装促進の諸活動の設計を行い、医療の質安全保証と医療経営を実現への貢献の可能性が示唆された。また、当該システムによる、政策支援・経営支援・標準化とプロセス管理による医療安全の検討・社会技術検討・教育教材化への今後の展開も可能であると考えられた。	構造化された電子標準コンテンツ(臨床プロセスチャート)を、H17年度に26件・H18年度に20件・平成19年度に31件、合計77件を開発した。また、領域毎最低1件に関しては、ユニットシートまでの電子コンテンツを作成できた。これら標準コンテンツを使って、地域医療連携が可能であることがあきらかとなった。また、ツールであるアプリケーションにより、臨床家が病院や自宅から電子コンテンツ作成・お互いの参照と意見交換を可能とした。	—	臨床標準からの差分分析の方法論・同一患者状態に対する薬剤治療ベンチマーキング・HISデータとのリンクによる診療と使用リソースの可視化にもとづく経営評価の方法論・HIS/PCAPSデータを用いGIS上に当該地域の医療リソースと使用実績を可視化するための方法論、などの初期モデルを開発した。これは、今後政策決定へのデータ分析などに用いることが可能であると考えられた。	公開シンポジウムを6回(平成17年度1回、平成18年度3回、平成19年度2回)開催した。	8	0	50	7	37	20	4	0	7
安全な保健医療情報流通を促進する保健医療認証基盤整備の技術的方策に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	大山 永昭	本研究では、まず保健医療福祉分野の情報交換を安全に行うための要件について整理し、オンデマンドVPNを利用して医療機関のみ接続可能なネットワーク基盤を構築すること、またヘルスケアPKIを利用した電子的な資格認証による医療情報を取り扱う者の正当性を保証することが重要であることを明らかにした。またこれら技術の具体的なサービスモデルとして、電子私書箱の利用を前提とした個人保健医療情報管理システムのモデルを提案し、プロトタイプシステムによって安全・安心な情報流通が可能であることを実証的に示した。	オンデマンドVPNや電子私書箱を利用した医療情報流通のためのネットワーク基盤の構築によって、医療業務全般に情報技術の普及が促進され、診断技術の向上、事務処理の迅速化、コストの削減、健康増進などに繋がると考えられる。またこれまでは、ネットワーク費用や安全性の観点から実施が困難であった。遠隔医療や医療機関連携等の高度な医療業務形態が実現すると期待される。	本研究で検討した医療分野におけるネットワークの安全性等に関する分析結果は、平成19年3月に策定・公表された医療情報システムの安全管理ガイドラインの参考資料になっている。このガイドラインでは、医療情報を安全に取り扱うための通信方式にオンデマンドVPNで利用されているIPsec-VPNを推奨しているが、レセプトのオンライン請求では多くの医療機関がコストや利便性に優れるオンデマンドVPNを利用すると予想され、本研究で検討した情報流通基盤の整備は急激に普及していくと考えられる。	2007年4月に決定されたIT新改革戦略「政策パッケージ」では電子私書箱の構想が述べられており、本研究の検討内容の一部が反映されている。また、社会保障カードの具体的な仕様等を検討するために厚生労働省が開催した「社会保障カード(仮称)の在り方に関する検討会」や、内閣官房によって開催された「電子私書箱(仮称)による社会保障サービスのIT化に関する検討会」においても、本研究の成果が寄与している。	オンデマンドVPNは、VPNの接続先を容易に追加・変更することができるため、医療分野での利用に適している。医療分野で、本技術の本質は、インターネット経由でVPNに必須となるシード鍵を安全に配送できることである。既存の企業内イントラネットなどでは、このシード鍵の変更や更新に多くの作業を要していることから、本技術の応用が期待される。	3	3	17	0	11	3	0	1	0
医療VPNとPKIを併用した安全な医療情報交換インフラの構築と運用に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	木内 貴弘	従来、世界的にみてもVPNは個別の医療機関もしくは医療圏で独立して運用されるのが通常である。これらの相互に自律的に運用されているVPNネットワークを、相互接続のための標準規約を策定することによって、全国規模で接続可能とする試みは世界でも類例がなく、専門的・学術的意味が高い。また従来PKIとVPNは、各々単独で使われるのが通例であり、これらの併用によって、安全性と運用のしやすさのバランスを図る考え方には、独創性・新規性がある。	本研究で構築がなされた安全なデータ交換のための通信インフラは、診療における患者データの交換に活用できる他、医学研究用のデータデータ交換やレセプト情報の交換にも活用可能である。二重の暗号化によって、暗号化の忘れ等のミスをかカバーできる他、一般国民へ説明する上でも安全性・信頼性に対する説得力が高まった。本研究の成果は、臨床的観点からみても非常に有用である。	本研究では、VPNでの相互接続のための簡単なガイドラインの開発を行った。これには、相互接続に用いるアプリケーションレベルプロトコール、施設内で使用可能なIPアドレス、相互接続時に必ず各地域ネットワークの自前のファイアウォールを介することやファイアウォールとVPN機器の接続方法等が規定されている。これらにより、円滑な相互接続が可能となる他、どこか一つの地域ネットワークが侵入されたとした場合、他への侵入に更にその地域ネットワークのファイアウォールを破らないと侵入できない等の安全性の担保がなされている。	診療における患者情報の交換、研究における症例情報の交換には、安全性と労力・コストのバランスをとる必要がある。従来、安全性の確保に注力するあまり、労力・コストの面への配慮に欠ける傾向にあり、インターネットを使った診療情報の交換はほとんど行われていない。行政的観点からは、安全性と労力・コストのバランスを考慮し、一定の安全性を確保した上で、診療情報の電子的交換を促進していくことが必要である。本研究は、安全性を落とさずに、労力・コストを削減する方法を提案しており、行政的観点からも重要な成果だと思われる。	本研究の期間内には実現できなかったが、本研究で開発した手続きに基づいて、国立大学病院のイントラネットであるUMIN VPNと国立大学病院のイントラネットであるHospNetの相互接続が今後予定されている。これが実現すれば、国立大学病院と全国立病院及び本研究で接続した7つの地域ネットワークが相互接続されることになり、安全性の高いネットワークインフラとして、様々なデータ交換研究のために活用可能である。	15	16	59	0	31	7	0	0	1
世界ドライアイ診断基準の作成と我が国への応用	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	坪田 一男	世界と我が国のドライアイ診断基準と定義の統一化に伴って我が国のドライアイの臨床研究・疫学調査におけるデータを世界の同様なデータと比較できるようになった。我が国より欧米雑誌に出されるドライアイの学術論文の受けやすくなったと思われる。新貯留量検査の多くのドライアイ疾患および疫学調査への応用が期待できる。	ドライアイの新診断基準と定義・ドライアイの重症度により治療のガイドラインの確立に伴って、ドライアイの診療の質が高まり、これまで以上にドライアイの病態の理解が深まることが期待される。新調査票重症度スコアを参考にドライアイ確定例を診断できる可能性が高く、新調査票の疫学調査への応用でドライアイ症例を容易にピックアップできると思われる。新貯留量検査は痛みが無く、5秒で涙液状態を評価でき、反射性分泌も起こさないの近い将来シルマーテストの代わりになり多くの臨床利用が期待できる。	世界ドライアイワークショップの報告書に記載されているドライアイの定義、分類、治療ガイドライン、疫学とリサーチの現状、治療とclinical studyのやり方についてのガイドラインは日本ドライアイ研究会世話人会の臨時会議にて(平成20年2月29日(金)東京AM7:00-7:30)承認された。	経済大国として国際的な競争に追いつける日本のコンピューターワーカーの多くは重症ドライアイ自覚症状を有し、またはドライアイと診断されているので生産能の低下に関わる重大な問題である。4時間以上のVDT作業はドライアイの有意なリスクファクターであり、CL装用者のVDT作業者は悲惨な状況で仕事をしていると思われる。また我が国の将来を作っていく若者にCL装用によるドライアイが多いことが明らかになり、今後VDT作業ならびにCL装用の望ましいやりかたについてガイドラインを作成する必要がある。	第30回日本角膜カンファレンス、第111回日本眼科学会、2007年米国眼科学会でシンポジウム、2006年に日本ドライアイ研究会主催の市民講座を開催した。世界ドライアイワークショップの報告書とそのガイドラインは日本語を含む7カ国語に翻訳され、Tear Film Ocular Surface Societyのウェブサイト上で http://www.tearfilm.org/home.html 一般に公開されている。	1	3	0	0	4	2	0	0	0

終了課題の成果一覧(行政効果報告より抜粋)

研究課題名	年度		研究事業名	主任研究者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	施策に反映	普及・啓発	
保健・医療・福祉領域の安全質保証に貢献する看護マスターの統合質管理システムと高度専門看護実践を支援するシステム開発研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	水流 聡子	看護実践用語標準マスターのバージョンアップの過程で、看護観察編と看護行為編の整合させる作業などメンテナンスが必要であることが明らかとなり、その方法論を検討、手順を決定した。同時に、部位・位相マスターなど、必要であるマスターが存在しないことが判明した。また、既存のマスターとの接合も課題、たとえば有害事象共通用語標準v3.0日本語訳JCOG/JSCO版と看護実践用語標準マスター(看護観察編)の関連性なども明らかになった。ケアアルゴリズムは現在までに、12が精緻化されて完成している。がん性疼痛マネジメントは、電子システムのプロトタイプを開発した。	看護観察の質向上と看護師の観察力量向上のために、某病院において看護標準観察用語集の作成を行った。看護記録整備に向けて、MEDIS看護実践標準用語マスター(看護観察編・看護行為編)との自病院の看護マスターとのマッチングを行い、標準用語導入プロセスに関する知見を得た。	—	海外との看護用語との比較研究の可能性を検討。今後、開発したマスターの国際比較などを行うことにより、国際的貢献へと発展させることが可能であると示唆された。	公開シンポジウムを合計3回(平成17年度1回、平成18年度1回、平成19年度1回)開催した。	26	0	32	2	55	19	1	0	0	3
電子カルテシステム等の導入による医療の安全性と質の改善の評価に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	興梠 貴英	本研究において臨床データベースを構築し、日々の臨床情報を解析することで臨床的に有用な知見を抽出することができることを示した。また既存の文献情報や薬剤添付文書を元に、連想検索システムを応用することにより、臨床的に有効な知見を得たり、医療安全に資するシステムを構築したりすることができた。これらのことは情報や技術を適切に組み合わせることにより、従来なかった新たな知見を得ることが可能となることを示せた点でも非常に有用な研究であったと考えられる。	これまで、臨床の実態をITを活用して日々蓄積し分析した研究は他にほとんどなく、日常臨床業務を支援しつつ臨床情報を取得・分析し臨床的に意味のある知見を抽出することができた本研究の成果は臨床的に非常に貴重であると考えられる。さらに将来的には複数施設データを取得したり、循環器科以外に向けて発展させることにより、日本では立ち後れている臨床疫学研究の基盤を構築することが可能になると考えられる。	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
医療安全防止対策の経済評価に関する研究	17	19	医療安全・医療技術評価総合研究	今村 知明	医療安全対策の経済的側面について、次の3点について検討した。1)医療紛争に関連した諸費用の検討、2)情報開示のあり方による紛争抑制の可能性の検討、3)医療安全対策に対する国民の便益の測定。医療安全対策に関連して経済評価が可能な領域はまだ少なく、本研究班では試行的側面も含め研究を行った。医療紛争に関連した諸費用の検討については、その結果を和文雑誌で発表している。医療安全対策に対する便益は高いことがわかったが、この結果は今後発表する予定である。	倫理的な面を考慮しても、医療安全対策に経済性という尺度を持ち出し、対策を選択することは困難な状況にある。また、対策に要する費用には実質的に際限がないことも、対策の実施を難しくしている。本研究班における取り組みは、これらの実務に伴う問題について参照可能な情報を与えた。例えば医療事故発生後の情報開示によって患者およびその家族の心証は、情報開示を行わなかった時に比べて良くなるが示され取り、このことは個別医療機関の活動に取り入れることが可能である。	本研究班で取り組んだ範囲の研究では、国としての何らかのガイドラインを作成するまでの十分な根拠は得られていない。しかしながら、本研究班における研究成果を個別に応用することは十分に可能であると思われる。	研究成果については、順次学術雑誌を中心に発表してゆく計画であるが、一般の医療従事者への啓蒙活動として専門商業雑誌に概要を寄稿するなどの活動も行う。	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
IT技術を取り入れた教育・訓練システムと医療安全教育研修制度に関する調査研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	北島 政樹	・本研究の成果を踏まえ、H20年度厚生労働科研究費及び文部科研究費以下の関連申請を行った。「内視鏡外科医療技術向上のための教育システムの確立に関する研究」「医情工連携の推進に向けたシミュレーション医学教育プラットフォーム基盤の開発、及び、医情工連携研究ネットワーク構築に関する研究」「シミュレーションを中心とした新しい情報化医学教育基盤の創成」・日本VR医学会論文誌(H20年8月発行予定)に、本研究に関連した「特集」を組むことになった。	—	・本研究の総括として、「情報化社会における医療安全教育に関する提言」を作成した。・日本VR医学会「医療安全研究委員会」において本研究内容取り上げ、今後「提言」に沿った「新しい医療安全教育」の実現に向けた活動を継続することとなった。	—	・昨年の日本VR医学会第7回学術大会において、本研究に関連して以下のセッションを開催した。パネルディスカッション「VRを応用した医療安全教育」パネルディスカッション「シミュレーション医学教育」招待講演「フライトシミュレータ：歴史、仕組み、技術基準そして運用」(菅本進一)	5	1	0	0	2	3	0	0	0	0

終了課題の成果一覧(行政効果報告より抜粋)

研究課題名	年度		研究事業名	主任研究者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	施策に反映	普及・啓発	
ITを活用した医療事故防止対策の効果に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	佐々木 司	1. ITシステム導入が安全に寄与する点は、帳票類の入力や指示出し方法の統一による作業の標準化・効率化がなされる、情報の共有化がなされる、事故に対して再分析可能な医療プロセスの記録が得られる、記録が残ることで事故トラブルの防止に役立つ、指示や記録の字の綺麗さが向上し、記録形式が統一されて読み違えが減る、ポータブル端末により記録がどこでもできるようになる、であった。2. ITシステム導入にあたり注意すべき点は、帳票の相互連動の促進、業務ルールの整備、職種間の安全意識のギャップの解消、であった。	医療従事者の事故予防には、病院におけるITシステムの積極的な利用を前提とした、帳票類を中心とした指示・記録情報の共有、各職種における業務ルールの統一および周知徹底、指示・情報伝達系統における職種間および同一職種でのコミュニケーション齟齬の解消の3点に注目したシステム作りが必要であることが明らかになった。	—	医療機関におけるITシステム導入は、指示・情報伝達の面でメリットが明らかになった。しかし、実際の導入においては、システムの完全な運用までの期間が一定程度必要であると考えられた。それは、ITシステム導入過渡期においては、そのシステム上での業務遂行が医療事故をさらに誘発する要因になりかねない点も調査により示されたからである。ITシステム導入の際には過渡期における医療事故に注目し、上記の成果で示した医療安全性確保のために優先すべき点を考慮したフォローが必要である。	—	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
死体検案業務の質の確保・向上に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	曾根 智史	(1)死体検案研修の内容の向上に寄与した。(2)諸外国の異状死届出制度、監察医制度の知見を蓄積した。(3)わが国の監察医制度の改善点を指摘した。(4)患者・死者の個人情報取り扱いに関する知見を蓄積した。	医療関連死の届出制度、死因究明制度の構築に関する基礎的知見(海外の制度の調査、医療機関等への意見調査)を示した。	—	医療関連死の届出制度の構築を検討する上での基礎資料となった。	—	0	0	9	0	0	1	0	0	0	
医師・歯科医師数等の将来予測に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	長瀬 啓介	本研究により、医師の性別の経年的変化が、診療科選択に影響を及ぼし、特に小児科、産婦人科、外科において、当該診療科を標榜する医師数に強い影響を及ぼすことが定量的に示された。また、わが国の医師の診療科選択にあたり、産婦人科を選択する女性医師の数が、他の先進国と比較して高いことを示すデータが得られており、国による医師の診療科選択傾向に差があることが示された。	本研究は、その目的から、臨床診療における医療技術に対し直接的な影響を与えないものである。しかし、産婦人科、小児科における医師数の不足が急激に顕在化している現状を鑑みると、本研究により医師数の適正化を図ることを可能とし、ひいては臨床診療の質の維持・向上に資する研究であるといえる。	本研究は、その目的から、ガイドラインなどの開発に対して影響を与えないものである。	病院に勤務する産婦人科医師の不足に女性医師の増加が重要な影響を与えていること、勤務環境の改善が不足改善に重要であると考えられることが明らかとなり、未公表の段階である平成19年12月1日に本研究の結果概要を厚生労働省に対して提供した。その後、厚生労働省は女性医師の勤務環境改善を重視する施策を公表した。また、平成20年医療施設統計において男女別常勤時間の把握を行うことが、内閣府統計委員会人口・社会統計部会および統計委員会にて審議され、実施が計画されている。	—	1	0	0	0	3	1	0	2	0	
歯科における医療安全管理(管理)ガイドライン作成に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	海野 雅浩	歯科における安全体制構築のためEvidenceに基づいた医療安全管理ガイドライン作成を目指した。初年度、歯科におけるインシデント実態把握のため、独自にインシデント情報収集システムを開発した。本システムは報告者が開業歯科診療所等よりインターネットを介して簡便に報告出来る仕様とした。次年度、本システムを運用して得られたインシデント事例を分析、類型化し、原因および対応、予防策について標準化を行った。歯科領域においては初となる、収集された事例分析に立脚した歯科における医療安全管理ガイドラインを作成した。	各医療機関における医療安全管理体制構築は急務といえるが、歯科診療における安全管理に関する研究は緒にいたばかりである。本研究では新たなインシデント事例収集システムを開発し、歯科における医療安全管理ガイドラインを作成した。本ガイドライン運用により危険因子に対する対応策、予防策の標準化が可能となり、歯科におけるインシデント発生の予防、医療安全管理体制の強化により歯科医療の質と安全の向上がなされ、国民が安全な歯科医療を受ける環境が整備されると期待される。	本研究においては歯科における独自のインシデント情報収集システムを開発し、5大学の歯学部附属病院、10総合病院歯科、口腔外科等、6障害児者等専門歯科診療所および6地区歯科医師会に所属する個人開業形態の歯科診療所において本システムを運用した。収集されたインシデント事例706件の分析結果を基に、可能な限りインシデントを類型化し、原因および対応、予防策について標準化を行った。特に頻度が高い事例および頻度は低くとも患者生命に医療を及ぼすなど重要な事例についてガイドラインを作成した。	歯科診療においては歯の切削や抜歯など直接生体に侵襲を加える外科的な外来診療が主体で、それらが医療事故と直結することも少なくない。誤飲・誤嚥門歯科診療所および6地区歯科医師会に所属する個人開業形態の歯科診療所において本システムを運用した。収集されたインシデント事例706件の分析結果を基に、可能な限りインシデントを類型化し、原因および対応、予防策について標準化を行った。特に頻度が高い事例および頻度は低くとも患者生命に医療を及ぼすなど重要な事例についてガイドラインを作成した。	近年、歯科医療においても安全管理の整備等が急務となり医療安全における社会的機運も高まっているが、財団法人日本救急医療財団の支援のもと、本研究班にて研究成果発表会開催の機会を得た。テーマを「歯科における安全管理対策」と題し、平成19年11月30日、大阪大学弓倉記念ホールにて開催された。基調講演「本研究の背景と歯科における安全管理対策」、シンポジウム「歯科におけるインシデント収集」、パネルディスカッション「歯科におけるインシデント事例」、「歯科における安全管理対策」を企画運営し、研究発表及び討議を行った。	2	0	1	0	17	1	0	0	0	1

終了課題の成果一覧(行政効果報告より抜粋)

研究課題名	年度		研究事業名	主任研究者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)	
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	施策に反映	普及・啓発
口腔機能と口腔疾患の効果的なスクリーニング法に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	黒崎 紀正	地域住民に対する調査で、口腔内に疾患を有していてもそれを自覚している人は成人少ないことが確認された。したがって、多くの人を対象として口腔疾患の早期発見、早期治療、また、疾患リスクが高い人への保健指導を行うことは重要である。そのためには、歯科専門家がいない健康診査の場も広く利用して、成人対象の集団健診等の場で使用できる、質問票を利用した簡便でかつ効果的なスクリーニング法の利用が望ましい。本研究により開発された質問票は早期に治療が必要な者と指導が必要な者をスクリーニングする方法として有用である。	歯科健康診査は歯科医師が個別に口腔内診査を行うため、精度が高い反面、一人あたりの所要時間と費用が多くなる傾向にあり、現在の成人に対する歯科健康診査の実施は少ない状況にある。しかし、成人が口腔疾患を有している率は高く、口腔疾患が要因となり食事に悪影響を与えることにより、生活習慣病のリスクも高まる。従って、生活習慣病予防のためにも口腔機能とそれを低下させる口腔疾患をスクリーニングすることは重要である。本研究の質問票の利用により、簡便で安価にスクリーニングすることが可能となる	—	平成20年度から実施される特定健康診査・特定保健指導において、歯科健康診査は含まれていないが、食事に大きな影響を与える口腔の機能や疾病をスクリーニングすることは重要である。本研究により開発された質問票を利用することにより、歯科専門職がいない場であっても簡易にかつ安価にスクリーニングを実施できる。また、作成した指導時の資料の利用により、健診受診者に気づきと行動変容を促すことが容易になる。	喫煙の害として代表的な慢性閉鎖性肺疾患や肺がん等は高齢期に多く発症するため、高齢者以外にとっては切実な問題と感ぜられないことが多い。しかし、喫煙の害は歯、歯肉、舌苔の着色、口臭、歯周病等、口腔に早期にかつ明確にあらわれ、自分の目で確認が可能である。それを保健指導の場で指摘することは、禁煙の開始や禁煙の継続に有効な手段の1つとなる。本研究で作成した指導用資料は歯科以外の場で高齢者以外に禁煙を勧める資料として有用である。	1	0	0	0	4	1	0	0	0
進行胃癌に対する漢方治療の有効性	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	太田 恵一朗	本研究は、十全大補湯投与群と非投与群の非盲検下での比較検討であり、参加医療機関全体の集計結果が個々の医療機関の研究者に対するバイアスとなることを回避するため、独立した効果安全性委員会を設置して途中経過を評価している。これまで集積したデータにおいて、直ちに研究計画の変更を必要とするような有効性や安全性の顕著な差は報告されていない。	本研究は、十全大補湯投与群と非投与群の非盲検下での比較検討であり、参加医療機関全体の集計結果が個々の医療機関の研究者に対するバイアスとなることを回避するため、独立した効果安全性委員会を設置して途中経過を評価している。これまで集積したデータにおいて、直ちに研究計画の変更を必要とするような有効性や安全性の顕著な差は報告されていない。	—	—	0	0	13	1	6	0	0	0	0	
安全な取穴のための経穴周囲の臨床解剖教材の作成	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	白石 尚基	日本解剖学会でコンテンツに関して学会発表し、大変ユニークでかつ根拠の要る業績であること評価された。従前に鍼灸医学解剖学アトラスを作成した経緯を持つ著者から、また、臨床東洋医学を専門とする複数の医師からも上記と同様な評価を受け、今後360穴全部に対しても検討を進めるよう要請があった。	臨床的には、共同研究者の鍼灸師が勤務する教育施設、もしくは教員養成施設で臨床で既に活用され、臨床教育的効果が高いと評価されている。	—	—	0	0	4	0	1	0	0	0	0	4
若年肥満者の生活習慣病としての睡眠時無呼吸症候群の位置づけとその治療法の確立に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	栗山 喬之	現時点におけるメタボリックシンドロームの診断基準に、睡眠時無呼吸症候群の存在は考慮されていない。しかし、肥満と関係なく、睡眠時無呼吸症候群の存在自体が、メタボリックシンドロームの成立に関与することが明らかになった。また、睡眠時無呼吸症候群の存在は、若年者で特にメタボリックシンドロームの成立に関与しうることが認められた。	若年者では、睡眠時無呼吸症候群の重症度に関係なく、睡眠時無呼吸症候群の存在がメタボリックシンドロームの危険因子となるが、高齢者群では、重症の睡眠時無呼吸症候群になるとメタボリックシンドロームの危険因子となることが判明した。また、防風通聖散による治療により減量治療が成功し、CPAP治療から離脱可能な症例は特に若年者に多く認められた。	—	2008年4月からのメタボリックシンドローム健診の評価をする際の参考になると考えられる。	0	8	33	0	8	4	0	0	0	
標準的電子カルテシステムの導入・普及に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	高林 克日己	電子カルテの標準化につき、ヒューマンインターフェースのみでなく、1)カルテ開示 2)コンピュータウイルス対策 3)電子クリニカルパス作成 4)DWHの検索 5)アクセス管理 6)テキストマイニングの応用 7)ユーザーからみた標準仕様について検討した。とくに診療録自身をXMLで抽出表現できる電子カルテ開示システムを作成し地域連携の上で利活用が期待される。またカルテ記載からのテキストマイニングによる標準的用語の抽出は疾患ごとのサマリーに不可欠な項目を頻用語として抽出できることを示した。	特に他院との地域連携、また患者自身に配布するCD-ROMとしての個人電子カルテを開発した。	—	SS-MIXだけでなく、カルテの診療録まで包括して患者に標準的サマリーのCD-ROMを持たせることができることは、行政における応用として利用できるものである。	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0

終了課題の成果一覧(行政効果報告より抜粋)

研究課題名	年度		研究事業名	主任研究者氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)	その他(件)		
	開始	終了								和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	施策に反映	普及・啓発	
個人情報保護を指向した地域医療連携におけるセキュリティシステム構築及び運用管理に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	本多 正幸	本研究では特にXMLセキュリティ技術の具体的な適用に焦点を絞った。システムに格納された医療コンテンツ(医療情報)について、作成した医師から患者を含めたエンドユーザまで、利用履歴を把握するとともに不正利用監視・追跡というデータ格納後のセキュリティ対策の研究を行った。またXML技術をベースとしたシステムにおいては、XML署名、XML(エレメント)暗号化技術とともに、XML鍵管理、XMLメッセージング等を利用したセキュリティ対策全般についても検討した。	これまで地域医療連携を目的に構築される医療情報統合管理システムの開発において、セキュリティ機能の向上、プライバシーの確保を基盤に、インターネット技術を活用して各患者の家庭からも医療情報の検索・参照が可能になることを目指した研究の一環で、本研究が行われた。本研究の成果により、個人情報保護法への対策を指向したセキュリティ技術の設計・構築・管理技術に関する具体的な方法論と有効性を明確にし、地域医療連携の促進が期待される。	個人情報保護の観点と医療における患者プライバシーの保護の問題に関して、きめの細かいセキュリティ技術の適用が必須であり、一般的な意味で医療安全のガイドラインの中に医療職種によるアクセス制限を柔軟にかつ細心に行うことを要求することが必要と考える。その意味で、本研究で検討したXMLセキュリティ技術の普及が問題解決の鍵となる。	個人情報保護の精神に則り、患者情報の取り扱いには今後更なる注意が必要である。例えば本研究で対象とした診療情報提供書を診療所の方から病院へ転送する場合を考えても、病名などの秘匿性の高い情報に関しては事務職には参照させる必要はないが、医師にはすべての情報が参照できなくてはならない。このように職種により適切な参照制限機能の実現が重要である。本研究の成果活用により、個人情報保護を指向した情報連携インフラが構築できることになる。本技術の適用は医療のみならず、幅広い分野で適用可能となると考える。	ユビキタス社会の到来を踏まえ、XML技術の適用が盛んに行われつつあるが、医療分野への具体的展開については不十分な状況である。本研究が医療分野におけるXML技術およびXMLセキュリティ技術研究の活性化に繋がれば幸いである。	0	1	7	0	2	0	0	0	0	0
EBM手法による診療ガイドラインの改善・評価と体系化推進を支援するソフトウェアの構築並びに実装に関する実験的研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	朝倉 均	我が国における診療ガイドライン開発は進展を見せているものの、その活用については未だ限定的で、作成に関与した学会周辺に留まり、診療ガイドライン開発支援ソフトウェアに類するものは本プロジェクト関連を含めて3件の試みに限られ、それぞれ実用に供する過程で改良が図られている。外形的な標準化が進んでいる結果は、診療ガイドライン開発専門組織が存在しない日本で支援ソフトウェアによる貴重な効果であろう。	開発された診療ガイドライン(CPG)のその後展開策としては、開発への患者・介護者参画や患者向けCPG開発、医療の質評価や医師生涯教育での活用、他にクリニカルパスや電子カルテとの連携、と考えられる。今回の試行的な取り組みによって、クリニカルパスや電子カルテ連携実現のためには、CPGそのものの標準化とロジカルな記載が必須であり、既存CPGの多くは書き換えにも等しい作業が要求されることが明確化され、外形的標準化推進が緊急であることが判明した。	-	-	第27回医療情報学連合大会で企画シンポジウムを開催し、EBM (Evidence-based Medicine) やEB-CPG (Evidence-based Clinical Practice Guideline) の医療安全に対する効果や期待などについて200人の参加者の前で広く知らしめた。	1	0	0	0	1	1	0	0	1	
エビデンスに基づく骨折予防ガイドラインの有効性評価と効率的なエビデンスコミュニケーションの実施方法に関する研究	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	伊木 雅之	近年、多くの疾患に対してエビデンスに基づく診療ガイドラインが作成されている。それにより医療行為や予防対策がエビデンスに従ったものとなり、その結果、患者の予後の改善や疾病の予防が期待される。しかし、それはほとんど証明されていない。ガイドラインのアウトカム評価は極めて少ないのが現状である。本研究は、自治体が行う骨折・骨粗鬆症対策のエビデンス準拠状況をアウトカムとする無作為割付比較試験によってガイドライン配布の有効性を検証したもので、予防医学分野では世界で初めての研究である。	予防医学分野は、臨床医学に比べてエビデンスに基づく実践ガイドラインの作成が遅れている。その中で無作為割付比較試験によってその効果が検証できた意義は大きい。本研究結果は、エビデンスをガイドラインという媒体で現場に届けることが可能であるというエビデンスである。地域保健スタッフに対しては、ガイドラインに従うことが住民に有効な対策を提供することであるという自信を与え、これが更なる活動へのモチベーションを高め、骨粗鬆症を越えて多くの分野でより良質なサービスを住民に提供することにつながることを期待される。	本研究で有効性が評価された「地域保健におけるエビデンスに基づく骨折・骨粗鬆症予防ガイドライン」は平成13-14年度の厚生労働科学研究費補助金により報告者が作成したものである。したがって、本研究はここであるというガイドラインの開発のさらに先を行くものである。	本研究結果は、エビデンスをガイドラインという媒体で現場に届けることが可能であるというエビデンスであり、この種のガイドラインを厚生行政が主導して整備することの正当性を担保する根拠となる。さらには、サービスを受ける住民に保健行政に対する信頼感が醸成され、地域保健活動への参加意欲を高め、健康日本21運動の推進力となることが期待される。	日本公衆衛生学会ですでに3回にわたって「エビデンスに基づく骨折・骨粗鬆症予防自由集会」を開催している。	0	0	0	0	3	1	0	0	5	
利用者の視点に基づく医療連携・退院支援のアウトカム指標の開発一ケアの場の移行に伴って発生する患者・家族の療養生活上のニーズに焦点をあてて	18	19	医療安全・医療技術評価総合研究	永田 智子	患者から見た退院支援のアウトカムについて一定の知見を得ることができた。同時に、本研究から、患者・家族の評価は必ずしも実施された退院支援を全て反映しているとは言えないことが分かったため、支援の実施者・専門家による評価との組み合わせについても検討し、退院支援の評価システムを確立していくことが必要であることがわかった。一方、退院支援への病棟看護師の参加の重要性、病院・病棟ぐるみでの取り組みの必要性が明らかになったことから、病棟看護師の知識向上・意識啓発をねらった教育プログラムを開発することができた。	退院支援に関する病棟看護師の教育プログラムは、臨床で実際に活用可能なプログラムであり、今後さらなる改善を行いながら、病棟看護師の退院支援の力量アップをめざして使用していくことが可能である。	病棟看護師への教育プログラムの開発を行い、実際に用いた資料や手順等も公開した。これらが病棟看護師への退院支援教育のガイドライン的な役割を果たすことが期待される。	平成20年度の診療報酬改定で、退院支援関連の報酬が手厚くなったことから、今後その効果を測定していく必要がある。その上で、本研究は一定の示唆を与えるものとする。	調査を実施した病院内で、研究成果の発表会を開催したところ、研究に参加しなかった他病棟でも教育プログラムを実施してほしいという要望が挙がっており、今後対応していく予定である。	0	0	0	0	2	0	0	0	1	